

第4回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	令和8年6月17日（水曜）		午前11時20分 開会														
	休憩																
	午前11時52分 閉会																
会議場所	役場3階委員会室																
出席議員 氏名	議長 梶澤 幸治	議員 早苗 豊	議員 伊藤 稔														
	議員 鈴木 健充	議員 立川 美穂	議員 菊池 秀明														
	議員 西尾 一則	議員 渡辺洋一郎															
	議員 常通 直人	議員 堀切 忠															
	議員 正村紀美子	議員 中田智恵子															
	議員 中村 和宏	議員 小笠原 等															
欠席議員 氏名	議員 木村 淳彦																
	議員 橋本 和仁																
説明等に 出席した 者の氏名																	
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄														
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 議長が開会を告げ、木村淳彦議員及び橋本和仁議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。</p> <p>2 議 件 (1) 協議事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア R7議会白書について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ R8議会モニターの委嘱について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ R8議会サポーターの委嘱について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 議員の学校（3時間）実施要領案について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オ R8議員研修（7月開催案）について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">カ R8議会報告と町民との意見交換会実施要領案について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料6</td> </tr> </table> <p>3 その他</p> <hr/> <p>2 議 件 (1) 協議事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 令和7年度議会白書について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">資料1</td> </tr> </table> <p>・渡辺議員：全87ページの編集となった。確認の意味で説明するが、一昨年（令和6年度）に白書の発行について改正した経過がある。毎年発行の「概要版」を「単年度版」に改称し、必要に応じて「任期版」と「完全版」を発行することとした。こ</p>				ア R7議会白書について	資料1	イ R8議会モニターの委嘱について	資料2	ウ R8議会サポーターの委嘱について	資料3	エ 議員の学校（3時間）実施要領案について	資料4	オ R8議員研修（7月開催案）について	資料5	カ R8議会報告と町民との意見交換会実施要領案について	資料6	ア 令和7年度議会白書について	資料1
ア R7議会白書について	資料1																
イ R8議会モニターの委嘱について	資料2																
ウ R8議会サポーターの委嘱について	資料3																
エ 議員の学校（3時間）実施要領案について	資料4																
オ R8議員研修（7月開催案）について	資料5																
カ R8議会報告と町民との意見交換会実施要領案について	資料6																
ア 令和7年度議会白書について	資料1																

れらに係る関連事項の規定改正は、令和6年10月1日から施行していることを申し添える。なお「芽室町議会白書作成要領」第3条において、発行時期を「6月」と規定していることから、本日共通認識を図った後に、速やかにホームページで公表したい。また、議会白書本体のページ数にボリュームがあることから、町民に対してわかりやすい情報公開を目指し、「単年度版」のダイジェストパンフのような体裁のものを別途作成したい。ついては、議運で改めて案を整理したく、この取組みについてもお諮りいただきたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：ダイジェストパンフの作成に賛成する。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議会モニターの委嘱について 資料2

- ・渡辺議員：今件については、第1回全員協議会（5月1日開催）において21名の委嘱を確認したところだが、先日、井上香織モニター（令和8年度新規委嘱者）から一身上の事情により辞任したい旨の申し出があり、2ページの下段、芽室町議会モニター設置規程第7条の規定に基づき、議長が解任を承引しようとするものであり、この場でお諮りいただきたい。これにより議会モニターは20名の委嘱となることを申し添える。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 議会サポーターの委嘱について 資料3

- ・渡辺議員：今件については、第3回全員協議会（5月20日開催）において共有したところだが、先日、中尾修サポーター（元栗山町議会事務局長）から辞任の申し出があったことから、2ページ中段、芽室町議会サポーター設置要綱第5条の規定に基づき、議長が解任を承引しようとするものであり、この場でお諮りいただきたい。解任を承引した際は、今年度（7月以降）の議会サポーターは7名の委嘱となることを申し添える。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で協議事項「ウ」を終了する。

エ 議員の学校（3時間目）実施要領案について 資料4

- ・渡辺議員：資料説明（「資料4-1」のポイントのみ説明。「資料4-2」で各議員の担当割り振りを説明）
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：今回は議員が（15時からと18時からに）分担することになっているが、次回（4時間目）以降も時間帯で分担する予定か？
- ・渡辺議員：今回は議員との懇談のため分担制としたが、次回以降は基本的に両日程（15時～・18時～）全議員で参加する対応としたい。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で協議事項「エ」を終了する。

オ R8議員研修（7月開催案）について 資料5

- ・事務局長：資料説明（「日程」「場所」「開催概要」）
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で協議事項「オ」を終了する。

カ 令和8年度議会報告と町民との意見交換会の開催要領案について 資料6

- ・渡辺議員：資料説明（「1：事業の根拠」「2：事業概要」「3：役割分担」「4：周知方法等」「5：今後の日程」）。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：今回開催する事業の目的は？
- ・渡辺議員：「1：事業の根拠」に記載のとおり、議会基本条例の規定に基づくものであり、特に「重要な事項について議決したときは、町民に対して説明すること。」という規定の「重要な事項」に「報酬と定数の見直し」が定義されることから開催しようとするものである。
- ・早苗議員：事業（議会報告会）の手法は？
- ・渡辺議員：グループワークではなく、議会からこれまでの間の取組経過を説明し、会場から意見・質疑を受ける形式を予定している。
- ・早苗議員：本町議会における「議会報告会」の趣旨は、参加者（住民）の意見を丁寧にきめ細かく伺うことである。また、住民を集めるのではなく、こちらから各地域に出向く姿勢が原点であったが、今回の企画を見ると趣旨に逆行するものと感じる。意見として申し上げる。
- ・常通議員：議会が一方向的に説明、報告する方法は、参加される住民にとっては聞く

ことが主となる。住民が話しやすい雰囲気となるような工夫は必要だと考える。

- ・正村議員：今回の議会報告会の大きな目的は、これまでの間、約2年に及ぶ「議員報酬と定数」の議決報告である。（6月1日の議決後）速やかに報告会を開催することが本旨であり、形式は「グループワーク」ではなく「質疑応答形式」がふさわしいと考える。また、「議員報酬と定数の見直し」については、2度にわたり地域巡回により展開してきたことの積み上げであることから、締めくくりの大きな区切りとしては、市街地の大規模施設への参集形式が良いと考える。
- ・西尾議員：次第（日程）の流れとして、「報告事項」が「議員定数と報酬の見直しについて」で、その後に「意見交換」となっているが、参加される住民の関心事は「議員報酬」ではないか？
- ・渡辺議員：あくまでも、これまでの議会としての一連の議論・協議の結果を報告し、意見交換の中で、そのテーマ（議員報酬と定数）の話題が出たときは、その流れの中で対応しようと考えている。
- ・議長：他にないか？様々な意見があるが、今回は議会運営委員会で決定した案で取り進めていきたい。他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で協議事項「カ」を終了する。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和8年6月17日

芽室町議会議長 梶澤幸治